



2022年2月25日

各 位

会社名 株式会社大塚商会
代表者名 代表取締役社長 大塚 裕司
(コード番号 4768 東証第一部)
問合せ先 取締役兼専務執行役員
経営管理本部長 齋藤 廣伸
(TEL. 03-3264-7111)

指名・報酬委員会の設置に関するお知らせ

当社は、2022年2月21日開催の取締役会において、取締役会の諮問機関として独立社外取締役を主要な構成員とする任意の指名・報酬委員会を設置することを決議いたしましたので、下記のとおりお知らせいたします。

記

1. 委員会設置の目的

取締役の指名・報酬等に関する手続きの公正性・透明性・客観性を強化し、コーポレート・ガバナンスの充実を図ることを目的としております。

2. 委員会の役割

指名・報酬委員会は、取締役会の諮問・委任に応じて、次の事項について審議し、取締役会に対して答申を行います。

- 1) 取締役の選任・解任（株主総会決議事項）に関する事項
- 2) 取締役の個別報酬等に関する事項
- 3) 取締役の報酬制度（株主総会決議事項）に関する事項
- 4) 後継者計画（育成を含む）に関する事項
- 5) その他、取締役会から諮問・委任のあった事項

3. 委員会の構成

指名・報酬委員会は、独立社外取締役を過半とし、取締役会の決議により選任された取締役5名以上で構成いたします。

委員長は指名・報酬委員会の決議により、独立社外取締役である委員の中から選定いたします。

なお、指名・報酬委員会設置時における構成員は、次のとおりです。

委員：大塚裕司（代表取締役社長）、齋藤廣伸（取締役）

牧野二郎（独立社外取締役）、齋藤哲男（独立社外取締役）、浜辺真紀子（独立社外取締役）

4. 設置日

2022年3月30日

以 上